

平成22年第3回教育委員会臨時会記録

平成22年7月22日（木）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成22年7月22日(木) 午前9時04分～午前9時09分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 職務代理者 大橋 辰雄
委員 宮坂 公夫 教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 教育改革担当長 渡辺 均

庶務課長 北風 進 教育人事企画長 佐藤 浩

教育改革推進課長 岡本 勝実 教育委員会事務局事務包括指導主事 白石 高士

学務課長 日暮 修通 済美教育センター所長 玉山 雅夫

済美教育センター副所長 坂田 篤 済美教育センター事務包括指導主事 田中 稔

中央図書館長 和田 義広

事務局職員 庶務係長 日下部 仁 法規担当係長 佐野 太一
担当書記 島崎 和也

傍聴者数 0名

会議に付した事件

(議案)

議案第82号 杉並区教育委員会委員の辞職の同意について

(選任)

杉並区教育委員会委員長職務代理者の選任について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

議案審議

議案第82号 杉並区教育委員会委員の辞職の同意について・・・・・・・・ 3

選 任

杉並区教育委員会委員長職務代理者の選任について・・・・・・・・・・ 4

委員長 ただいまから、平成22年第3回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は、宮坂委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内のとおり、議案が1件となっております。

大橋委員より7月15日をもちまして、教育委員会委員を辞職したい旨の届けがありました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定では、辞職には、区長及び教育委員会の同意を得る必要があるため、本日、提案するものでございます。

ここで、お諮りをいたします。

議案第82号を審議するにあたり、本議案は大橋委員の一身上に関する事件と認められますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により、大橋委員の退席を求めることにいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

委員長 では、ご異議がありませんので、大橋委員、恐れ入りますが。

[大橋委員 退室]

委員長 それでは、議案の審議に入ります。

日程第1、議案第82号「杉並区教育委員会委員の辞職の同意について」を上程し、審議いたします。

庶務課長から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、議案を朗読させていただきます。

議案第82号「杉並区教育委員会委員の辞職の同意について」右の議案を提出する。

平成22年7月22日、提出者、杉並区教育委員会教育長、井出隆安。

次の者の杉並区教育委員会委員の辞職に同意する。平成22年7月22日付、大橋辰雄。

提案理由、大橋辰雄委員より辞職願が提出されたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、同意を得る必要があるため。

以上でございます。

委員長 ありがとうございました。

では、直ちに審議をいたします。

大橋委員から委員を辞職したい旨の申し出がございましたので、これに同意することに異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

委員長 異議がありませんので、議案第82号は原案どおり可決し、大橋委員からの委員を辞職したい旨の申し出に同意することにいたします。

それでは、ただいまの審議結果を大橋委員及び区長へ通知することにいたします。

ここで、大橋委員の辞職に伴いまして、委員長の職務代理者の選任について、本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声)

委員長 それでは、異議がありませんので、杉並区教育委員会委員長職務代理者の選任についてを本日の日程第2として追加し、直ちに議題とすることにいたします。

委員長の職務代理者は、委員長と同じ任期として、大橋委員の職務代理期間の残りの期間について、本日新たに委員長職務代理者を選任したいと思いますが、選任の方法は従来、委員長の選任と同様に「単記無記名投票」と「指名推選」の方法をとってまいりました。現在、委員に欠員もあり、教育長と私の外には、宮坂委員1名となっておりますので、特に異議がなければ、宮坂委員に職務代理をお願いしたいと思います。よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声)

委員長 では、異議がありませんので、宮坂委員を委員長職務代理者に選任したいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、大橋委員に入室いただいて、お話をいたします。

[大橋委員 入室]

委員長 議案第82号「杉並区教育委員会委員の辞職の同意について」は、大橋委員からの申し出に対し、本日付で同意することを決定いたしましたので、大橋委員にお知らせいたします。

それでは、一言ご挨拶いただけますか。

大橋委員 皆さん、ご迷惑をおかけします。一身上の都合なんですけれども、なかなか、うまく教育委員としての職務の遂行が、難しくなる状態になってしまいましたので、ここでお世話になりましたと、ご挨拶させていただいて、退任させていただきたいと思います。

委員長 どうもお疲れさまでした。

それでは、以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

庶務課長、何かございますか。

庶務課長 特にございません。

委員長 それでは、これで本日の会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。